

# トレーニング室における中学生の利用について

- ①使用者(中学生)1名につき指導者1名を必要とします。  
(兄弟姉妹で使用する場合は例外的に1家族で1名でも可)
- ②指導者はインストラクターの資格を有する必要はありませんが、  
マシン・器具の使用経験等があり、適切な使用方法や事故防止の  
指導ができる人としてします。
- ③指導者は中学生の指導に専念しなければなりません。  
※一緒にトレーニングをすることはできません。
- ④トレーニング室の利用者数により、入場を制限する場合があります。  
※指導者としてトレーニング室に入場する方の使用料は不要です。

## 注意事項

- ・事故等に対する責任を負うこととなりますので、部活等のグループや  
知り合い等による複数人を一人で指導することはできません。
- ・管理瑕疵(かし)以外による利用者(中学生)の怪我、器具の破損等に  
ついては、指導者が責任を負うこととなります。
- ・指導者がトレーニング器具等を使用する場合は、中学生の使用終了  
(退出)後に改めて使用申請のうえ使用してください。

## 使用料について

- ・1回 50 円
- ・回数券利用できます。(11枚綴り550円)